

田村市の人口

令和5年6月1日現在  
総人口 **33,225** 人  
世帯数 **12,283** 世帯  
5月の出生数 **12** 人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
☎81-2111 (代表) (FAX)81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 〒963-3692  
田村市滝根町神保字関場118番地  
☎78-2111 (代表) (FAX)78-3710
- 大越行政局 〒963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111 (代表) (FAX)79-2115
- 都路行政局 〒963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111 (代表) (FAX)75-2844
- 常業行政局 〒963-4692  
田村市常業町常業字町裏1番地  
☎77-2111 (代表) (FAX)77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上下水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課  
〒963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎82-1527 (FAX)82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

暮らしの税情報

今月の納期限【7月31日(月)】

- 固定資産税……………2期  
☎市民部 税務課 ☎81-2119
- 国民健康保険税……………1期  
☎市民部 市民課 ☎81-1112

お知らせ

急速充電設備の導入経費を支援します！

電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車（以下「電気自動車等」という）の充電設備を導入する法人または個人に対し、導入費用の一部を支援します。

【田村市電気自動車等普及促進事業補助金】

- 対象者  
以下①～④を満たすことが要件です。

①市内に充電設備を設置できるスペースを有する商業施設、宿泊施設、観光施設、遊戯施設、飲食施設、時間貸し駐車場等（以下「商業施設等」という）を保有する法人（国や地方公共団体、国または地方公共団体が出資する法人および団体を除く）または個人。

②経済産業省のクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（以下「経済産業省補助金」という）の交付決定を受けている法人または個人。

③充電設備を市内の商業施設等へ新たに設置するため、新規で充電設備を発注・購入すること。

④市税を滞納していないこと。

●補助金額  
補助対象の充電設備の購入および設置工事に要した費用から経済産業省補助金その他の補助金等を控除した額の2分の1以内とし、100万円を上限とする。

☎総務部 企画調整課 ☎61-7615

県民世論調査

県民の皆さんのご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人（無作為抽出）に対して郵送で調査用紙をお送りしています。調査用紙が届いた方は7月10日（月）までにご回答をお願いします。

☎福島県総務部 県民広聴室 ☎024-521-7013

重度心身障害者医療費助成事業

【受給者証を更新します】

現在交付している「重度心身障害者医療費受給者証」は8月1日で更新となります。所得状況等を確認し、更新結果および新しい受給者証を7月末までに送付します。所得制限該当により支給停止中の方も同様に所得等の確認を行います。次の場合は更新できませんので速やかに手続きをお願いします。

- 受給者本人、配偶者または生計維持者の住民税が未申告の場合
- 加入する健康保険が確認できない場合

【届け出が必要です】

下記に該当するときには、受給者証・健康保険証などをお持ちのうえ、必ず届け出をしてください。

- 住所・氏名などに変更があったとき
- 健康保険証に変更があったとき
- 扶養義務者が変更になったとき
- 障害の程度が変わったとき
- 田村市から転出するとき
- 受給者が死亡したとき

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

つどいの広場

田村地方基幹相談支援センターは、悩みのある人やその家族が安心して相談できる場所として「つどいの広場」を開催しています。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- 日時 毎週 月曜日 午前10時～正午

●場所 田村地方基幹相談支援センター

●対象者 田村市・三春町・小野町在住の方

☎・☎ 田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056

エゴマ搾油北部作業所7月の稼働日

- 稼働日 23日（日）

●受付 午前8時30分～11時30分

●場所 北部作業所（船引町新館）  
☎産業部 農林課 ☎81-2511

自衛官採用試験

【一般曹候補生】

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期限 9月5日（火）

【自衛官候補生】

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期限 随時受け付けています。

【航空学生】

- 応募資格 高卒（見込み含む）  
海上自衛隊：18歳以上23歳未満の方

●受付期限 航空自衛隊：18歳以上21歳未満の方

●受付期限 9月7日（木）

【防衛大学校学生（一般）】

- 応募資格 高卒（見込み含む）18歳以上21歳未満の方

●受付期限 10月18日（水）

【防衛医科大学校看護学科学生】

- 応募資格 高卒（見込み含む）18歳以上21歳未満の方

●受付期限 10月4日（水）

☎自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424

夏秋野菜の現地見学会

現地見学会は、田村地域（田村市、三春町、小野町）でピーマン等の夏秋野菜を栽培する生産者の農場を訪問し、農作業や農業経営を学び、田村地域で就農する未来をイメージする体験型イベントです。農業に興味をお持ちの皆さん、この夏、夏秋野菜の現地見学会に参加してみませんか？

- 日時 8月10日（木）  
午前10時集合～

11日（金）正午解散

☎県中農林事務所田村農業普及所 ☎62-3113

住民税非課税世帯への特別給付金

物価高騰の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、5年度住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を給付します。

【給付対象者】

住民税非課税世帯  
①基準日および対象世帯  
6月1日現在、世帯全員の5年度住民税均等割が非課税である世帯。  
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

②申請方法  
・対象と思われる世帯へ確認書を7月下旬に順次郵送します。

申請書が届かない場合は、5年1月1日時点で住民基本台帳に記載のある市町村にお問い合わせください。

・申請期限 9月29日（金）

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

いきいき産地づくり支援事業

販売を目的に、そばまたは果樹の栽培を行う農家・事業者に補助金を交付します。詳しくは、農林課へお問い合わせください。

【そば栽培】

- 補助要件  
①販売を目的とした作付が対象。  
②これまで本事業で補助金の交付対象とならなかった場合は対象外  
③作付面積補助で申請できる下限面積は10アール

●補助金額 10,000円/10アール

●申請期限 9月29日（金）

【果樹栽培】

●対象品目 果樹（リンゴ、モモ、ナシ、ブドウ等）

●対象経費 苗木購入費、支柱・棚設置費、肥料購入費等

●対象面積 おおむね1品目当たり10アール以上

※ブルーベリーは5アール以上、ハウス栽培は2アール以上の作付

●補助率 1/2以内（上限額あり）  
☎産業部 農林課 ☎81-2511

大切な人と一緒にがん検診キャンペーン

開催期間中に、がん検診を2人1組で受診した福島県民を対象に、キャンペーンを開催します。

●開催期限 6年1月31日

●参加要件  
①福島県在住

②対象期間中に検診を受診（対象受診期間：5年1月1日～12月31日）

③5つのがん検診のいずれかを受診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）

④2人1組のペアでがん検診を受診（ペアは受診日・受診機関が異なる場合も可）

●応募方法  
専用応募用紙またはキャンペーンサイト

☎大切な人と一緒にがん検診キャンペーン事務局 ☎024-572-6404

ふくしま合同就職面接会

6年3月新規大学等を卒業予定の方、おおむね35歳未満で現在就職活動をしている方を対象に、県内企業との面接会、若手社員等との座談会を同時開催します。

●日時 7月19日（水）、20日（木）  
午後1時

●会場 ビッグパレットふくしま

●実施内容  
事業所ブースにおける人事担当者との面談

若手社員や子育て中社員等との座談会

ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供

☎福島労働局職業安定課 ☎024-529-5396

田村市少年の主張大会

市内小中学生の代表13人が、社会に向けた意見や未来への希望、家庭・学校・地域活動などで心に思い描いていることを、熱いメッセージにして発表します。

●日時 8月6日（日）午前10時

●会場 市文化センター

●入場料 無料  
☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215